

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書（特別徴収継続記載例）

※市町村処理欄
1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

令和××年○○月△△日提出		住所(居所)又は所在地 〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3		特別徴収義務者指定番号 12345		※市町村ごとに異なります	
フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ		氏名又は名称 株式会社 ○×商事		宛番号 1			
代表者の職氏名 代表取締役 特徴 太郎		個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号 課・係 人事課人事労務係 氏名 特徴 花子 電話 000-000-0000 (内線 123)			
給与所得者 受給者番号(整理番号) フリガナ トクチョウ イチロウ		(ア) 特別徴収税額(年税額) 円		(イ) 徴収済額 円		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 円	
123456 氏名 特徴 一郎 (旧姓)		140,000		6 月から 9 月から 8 月まで 5 月まで		異動年月日 ××・8・31	
生年月日 昭和・平成 50 年 1 月 1 日				35,600		104,400	
個人番号							
1月1日現在の住所 給与の支払額がなくなった後		〇〇県××市△△3-2-1					

異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収		退職した年の1月分から退職時までの給与支払額 円	
① 退職 ② 転勤 ③ 合併 ④ 休職		① 特別徴収継続 ② 一括徴収(1月以降は必須)		1,200,000	
8月末で退職する給与所得者が、9月末から新しい会社で特別徴収する場合。				控除社会保険料額 円 60,000	
9. その他(特別徴収不可)		※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。			
1 (普B) 他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)		2 (普C) 給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が93万円以下)			

◎給与の支払額がなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

<p>転勤等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載しないでください。</p>		
徴収予定		
徴収予定月日	徴収予定額 円	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額) 円
・	円	円
以後で、特別徴収の継続の希望がないため	円	円
異動者印	円	円

相続人の氏名等	
氏名	続柄
・	・
住所	・
新しい会社で特別徴収を開始する月(9月)とその月割額を記載します。	

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		課・係 庶務課社員係		新しい勤務先では 月割額 11,600 円を		※市町村記入欄	
〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3		氏名 特徴 進		9 月分から徴収し、納入します。			
フリガナ マルバツドウサン カブシキガイシャ		受給者番号 54321		新規の場合は、いずれかを○で囲ってください。			
氏名又は名称 ○×不動産 株式会社		電話 111-111-1111 (内線 222)		納入書 (要) ・ 不要			
個人番号又は法人番号							
代表者の職氏名 代表取締役 特徴 次郎							

【提出先】 〒377-8501 渋川市石原80番地 渋川市役所総務部税務課市民税係

御注意
4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
3 転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受けてください。新勤務先へ送付願います。
2 異動が、前勤務先で本人から番号の提供を受けてください。新勤務先へ送付願います。
1 黒のボールペン又は黒のインクで記載してください。